

アソビ



特集

コロナ禍と中間支援組織 コロナ禍での中間支援組織の動き

- ・施設管理
- ・中間支援組織の連携
- ・生活困窮者自立支援
- ・文化芸術の継続支援

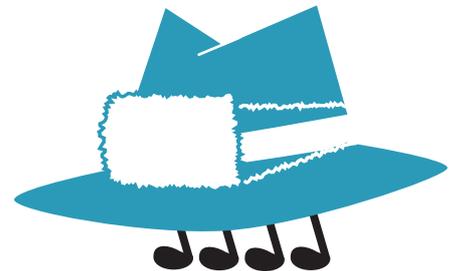
2020 市民活動スタッフ養成講座

2020 中間支援組織支援事業

市民活動レポート

- ・NPO法人ピスカリ（浦河町）
- ・NPO法人岩内美術振興協会（岩内町）

センターからのお知らせ



特集

コロナ禍での中間支援組織の動き

2020年1月16日に国内で初めてのCOVID-19陽性者が確認されてから一年が過ぎました。誰もが先の見通せない不安と猜疑心に苛まれながら、何度も発出される「緊急事態宣言」に翻弄され続けています。

北海道内の中間支援組織は、このような困難を伴う状況下でのさまざまな市民活動への後方支援を継続し、新しいネットワーク体も形成されました。今回はコロナ禍での中間支援組織の動きから4団体をピックアップしてお伝えします。

施設管理

北海道立市民活動促進センター

【相談業務】

2020年1月から2021年1月末までの相談件数は170件。これは年間平均件数に近い数字で大きな増減はありません。うちコロナ禍での対応を主とする相談が20件ほどあります。

半数以上が総会開催の方法とそれに伴う書面評決に関する案件で、4、5月と8月に集中しています。ほかにも、コロナ関係に特化した支援金や助成金などの情報提供、オンライン講座の開催についての相談などがありました。最近では、コロナ禍でのイベント開催の方法や、団体内でのコロナ禍対応へのマニュアルづくりなどの相談もあります。

【情報提供】

臨時特別号として、COVID-19に関係したNPO関連情報を5月(vol.0~5)と7月(vol.6~7)に発行しました。できるだけ早く情報を届けるためにPDFデータをメールに添付し、北海道内の自治体、中間支援組織に送付しました。臨時特別号は、必要な情報だけ出力できるよう、運営や助成金などカテゴリーごとに1ページずつでまとめました。過去のしみセン便りは、ホームページでご覧になれます。

【施設管理】

当センターでは、コロナ禍における利用制限が2回ありました。

- ① 2020年2月29日(土)~3月31日(火)
2月28日の北海道緊急事態宣言を受け、交流コーナーの利用を停止(印刷と情報コーナーの利用は継続)
- ② 2020年4月14日(火)~5月31日(日)
北海道・札幌市緊急共同宣言を受け、全面的に来所利用を停止(電話かメールによる相談のみ受付)

全面再開は6月1日(月)から。感染防止マニュアルを整備し、印刷などの予約ルールを変更。センター入口に手指の消毒、利用確認カード記載コーナーを設置し、非接触による来所者への検温を徹底しています。

交流コーナーは定数を半分にし、空気が流れるようにレイアウトも変更。PCコーナーと受付には、飛沫感染防止用の仕切りも取り付けました。利用中の食事の禁止とマスク着用をお願いしています。

(北海道立市民活動促進センター：成田真由美)

北海道の概況

北海道は2020年2月28日に道独自の緊急事態宣言下を発出(3月18日まで継続)。4月12日に北海道・札幌市緊急共同宣言が出され、4月18日から5月25日まで国の緊急事態宣言の特定警戒都道府県に指定されました。2020年11月7日から始まった道独自の集中対策期間は、三週間の予定が延長され続け、2021年3月7日に解除されました。札幌市のすすきの地区(狸小路商店街を含む)の接待を伴う飲食店への休業要請、酒類を提供する飲食店への時短要請は札幌市全域へ拡大され、さらに国の緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来や、札幌市(一時、小樽市を含む)における感染リスクが回避できない場合の不要不急の外出を控えるよう要請が追加されました。

中間支援 組織の連携

北海道内中間支援組織 「コロナアクション」

緊急事態宣言が発出された4月、休校・休業などによって市民生活に多大なる影響が出ているなか、市民生活を支えるNPOの運営にも大きな影響が出てきていました。

そこで、緊急事態宣言から一週間後の4月24日に旭川・北見・釧路・室蘭・函館・札幌の中間支援組織がWEB上であつまり、中間支援組織同士が連携してNPOの運営を支援できるよう、北海道内中間支援組織「コロナアクション」を立ち上げることになりました。

「コロナアクション」ではNPOへのコロナ感染症対策の影響を把握するため、アンケートを5月と8月に実施しました(回答数:延べ175団体)(*1・2)。活動、運営への影響が9割以上のNPOに生じており、休止・解散の危機にある団体もいることが明らかになりました。活動継続する上で期待する支援についても多くの意見が寄せられ、「コロナアクション」の活動に反映しています。

その一つが情報発信です。NPOなどでも活用できるコロナ対策の支援を定期的に情報発信したり、持続化給付金等の説明会を行ったりしました。そのほかに、活動再開の指針が欲しいという意見も多くあったことから、「北海道における市民活動継続に向けた基本指針」(*3)を策定し、活動再開を後押ししました。

アンケートで届いたNPOの声を行政施策に反映するために北海道に対して要望書も提出しました。要望を受け、道はNPO(任意団体含む)が活用できる支援策の一覧をサイトで公開したり(*4)、コロナ感染症対策の経費助成をおこなったりと要望書の一部を実現してくれました(*5)。

市民活動は不要不急ではありません。むしろ、コロナ感染症対策の影響が長引く中、ますます必要とされています。コロナ感染症の影響で活動が停滞しないよう、前線で活動する各分野のNPOを後押しできるように全道の中間支援組織で連携しながら今後も活動していきたいと思います。

(NPO法人北海道NPOサポートセンター:定森光)

北海道内中間支援組織「コロナアクション」構成団体

- ・ [NPO法人北海道NPOサポートセンター](#) (事務局)
- ・ [NPO法人旭川NPOサポートセンター](#)
- ・ [NPO法人北見NPOサポートセンター](#)
- ・ [NPO法人NPOサポートはこだて](#)
- ・ [NPO法人北海道市民環境ネットワーク](#)
- ・ [ひがし北海道市民防災サポート](#)
- ・ [NPO法人室蘭NPO支援センター](#)



- *1 [第一回・新型コロナウイルス感染症拡大に関するNPO等団体への緊急アンケート](#)
 - ・回答期間:2020年4月24日~5月15日
 - ・公開:2020年5月21日
- *2 [第二回・新型コロナウイルス感染症拡大に関するNPO等団体への緊急アンケート](#)
 - ・回答期間:2020年7月22日~8月14日
 - ・公開:2020年9月4日
- *3 [新型コロナウイルス感染症\(COVID-19\)からの北海道の市民活動の再開に向けた基本指針 Ver.2.0](#)(2020年11月30日公開)
- *4 [北海道庁環境生活部道民生活課「新型コロナウイルス感染症の影響に係るNPOが受けられる支援について」](#)(2020年8月17日現在)
- *5 [公益財団法人北海道地域活動振興協会「ボランティア活動支援事業\(新型コロナウイルス感染症対策事業\)」](#)

1~3はNPO法人北海道NPOサポートセンターのサイトにて公開

生活困窮者 自立支援

札幌市ホームレス 相談支援センターJOIN

【札幌市ホームレス相談支援センターJOINの事業概要】

札幌市ホームレス 相談支援センターJOIN(以下、JOIN)は2015年に設置された札幌市のホームレス支援を行う事業の名称である。生活困窮者自立支援法を根拠にし、住居を失った者等に対する相談支援及び一時的な居所(シェルター)などを提供している。シェルター利用者は生活保護や就労による収入を活用して生活を再建していく。

「ホームレス」と銘打っているが、対象とするのはホームレス自立支援法に定義されるような公園や駅舎等を起居の場とする者たちだけではない。住居がなくなったばかり、あるいは近日中に失う予定であるとか、DV被害者等も事業の対象となる。むしろそうした人々が利用者の大半を占めており、年齢も20～40代がほとんどで、高齢化が指摘されるホームレスとは対照的である。

規模としては、年間の相談者数が例年700件前後ほどで、そのうち必要性が認められてシェルターの利用にいたるのは300件超程度である。シェルターは平常時で41床あり、現在の職員数は事業全体で15人である。

【相談件数等に見るコロナウイルスの影響】

2020年度4月の相談件数は113件であり、これは前年度同月43件の2.35倍に当たる。こうした状況が6月までは続くが、7月以降はほぼ例年並みの相談件数に落ち着いている。シェルター利用者については、そもそものキャパシティの限界や感染対策による定員縮小によって実績に抑制を受けているとはいえ、それを差し引いても例年並みを大きく上回るものではない。

全国的に被保護世帯数も伸びてはならず、特例貸付等の施策の影響だとも考えられる。

【コロナウイルスと関わる活動の展開】

コロナウイルス感染拡大にともなって事業の拡充が行われた。具体的には相談支援員一名の増員、また5月から10月末までは近隣のゲストハウスを活用してシェルターの定員数を補った。

ほかに特別定額給付金について、札幌市の給付金担当課との緊密な連携のもとホームレスが受給するための支援を行った。ホームレスは電話や住所がないなどの制約によって受給に困難があるのである。



(ゲストハウス入口)

【むすび】

現在のところコロナウイルスの影響が大きく現れているとは言いがたいが、今後事業の対象者が増加していく可能性は大きい。前述の特例貸付等が際限なく継続されるわけではないからである。備えておかなければならないだろう。

(一般社団法人札幌一時生活支援協議会 相談支援員：小川遼)

文化芸術の 継続支援

札幌の文化芸術活動のいまと これからのための調査プロジェクト

2020年2月に入ってようやく世界が変わり始めたことを実感し始めたとき、私の仕事はもうなくなるかもしれないと最初に思った。しかも、2020年度には「移動」に関する考察と実験をアーティストとともに行うプログラムを計画していたのだから。

私の専門分野であるアーティスト・イン・レジデンス(以下、AIR)は、アーティストの身体的移動を前提に創造的活動に対する支援として組み立てられる。パンデミックの状態が長期化しそうだとなったとき、身体的な移動ができないのであれば、支援の対象であるアーティストの創造的活動を継続させるためにどうすればよいかと、私のAIR仕事の内容を切り替えていった。

国や地方行政の支援策が次々と発表されていく中で、この支援は痒いところに手が届くものなのだろうかと気になり始めたとき、文化政策研究者の関 鎮京^{ミンジン}のSNS投稿をきっかけに、札幌圏でコロナ禍の文化芸術活動に携わる人の調査をしようと動いた。我々二人に複数の分野関係者にも加わってもらい、民間の任意団体ながらもできるだけ広くその活動実態にアクセスしようとした。

「文化芸術活動実態調査」実施までの経緯

1. [任意団体による「札幌の文化芸術活動のいまとこれからのための調査プロジェクト」アンケート](#)
・期間:2020年5月17日~29日
・回答:個人938件、団体・事業所164件
2. [1をもとに札幌市に提言](#)
3. 提言を受け、札幌市が「[札幌市文化芸術未来会議](#)」を設置
4. [札幌市による文化芸術活動実態調査](#)
「札幌の文化芸術のリアルを、できるだけリアルに、今。」
・期間:2021年1月29日~2月16日

この調査活動と先日実施された札幌市主導の実態調査の顛末は、関 鎮京が2021年2月16日にSNSポストで、

「昨年実施した『新型コロナウイルス感染長期化に対峙する札幌の文化芸術関係者の活動再開の道を探るアンケート調査』結果に基づいて『ネットワーク組織発足』を札幌市に提案しました。札幌市はそれを受けて『札幌文化芸術未来会議』を設置する運びとなりました。『札幌文化芸術未来会議』では、『札幌市文化芸術活動実態調査』結果等を用いながら、文化芸術活動の各分野での実態等も踏まえ、文化政策の方向性や具体的な施策の材料を検討する予定です」

と簡潔に説明している。

2020年5月の調査活動で、札幌のフルタイムの事業運営人材の多くが、公的機関に所属していることから、民間任意団体による調査では、それらの声、実態を拾い上げることが難しく、「札幌の実態調査」には及ばない結果となったことがある。また、行政が主導となり支援策を策定するプロセスでも、支援対象者のニーズ、詳細な存在が把握されていないこと、把握していないことへの行政の自覚的なジレンマがあった。調査結果を踏まえた政策提言のひとつから実現へと動いた「札幌文化芸術未来会議」が、中間支援組織となるのかどうかは慎重な舵取りが必要になるだろう。

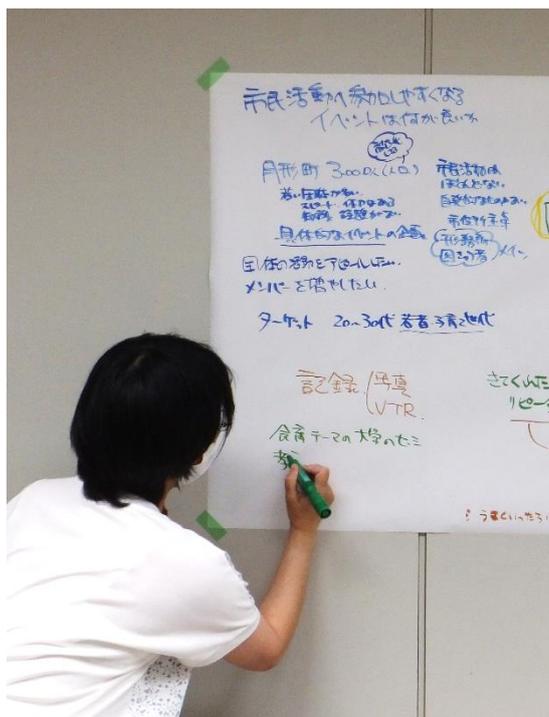
ただ、ようやく実態調査のための基盤が整ったことは事実であり、このようにこれまでは動くことがないとあきらめていた「システム」の更新が可能になったことはコロナ禍という時代の副産物だと期待する。また私自身が関 鎮京と最初の調査に踏み出したのは、創造的活動支援のしくみであるAIRのフィールドにいたことから自然な、本能的な反応だったのだと振り返っている。

([さっぽろ天神山アートスタジオ](#) : 小田井真美)

第一回 市民活動スタッフ養成講座（2020年8月20日）

会議の進め方／ファシリテーション・グラフィック

講師：宮本奏さん（NPO ファシリテーションきたのわ）



『会議が変われば、そこから生み出される結果が変わる。結果が変われば、行動が変わる。行動が変われば、社会が変わる。ファシリテーションはそのための手段でしかない』というコンセプトで活動しているNPOファシリテーションきたのわの宮本さんが講師をつとめる「会議のすすめかた」と「ファシリテーション・グラフィック」を市民活動スタッフ養成講座として受講しました。

新型コロナウイルスの影響で対面式の講座開催が難しくなる中での開催で、参加団体もどのような形で講座を開催することができるのか手探りの中、講師も参加者もマウスシールドやフェイスシールドを使用するなど、今の状態に見合った開催方法を体験することができました。

その日のプログラムに合わせたレイアウトをつくることや、タイムスケジュールやプログラムを見えるように貼るという視覚的効果、会議を効果的に進めるためのグラドルールの決定、意見の活性化を促すアイスブレイクなど、日ごろの会議では疎かにしがちになる部分を学びました。講座の中では、チェックインとして二人一組となるワールドカフェ形式での自己紹介を行い、一回目の講座にふさわしい交流ができたように感じました。

また、「話す」「聴く」「観察する」という役割に分かれるストーリートリオは、「困った会議と理想の会議」をテーマに行い、ファシリテーターとして作っていききたい会議のあり方を参加者全員で共有しました。

線の書き方や簡単な顔の書き方等グラフィックの基礎を学び、「コロナの影響で変わったこと」をテーマにグラフィック担当を決めてグループワークを行いました。グループワーク後に他のグループの板書を見て、視える化の必要性を感じました。普段の会議ではメモを取ることはあっても、板書をするのはなかなかないので、取り入れてみようと思いました。

最後にファシリテーター、グラフィッカー、タイムキーパーの役割を決め、模擬会議を行いました。会議へのプロセスの多さに驚きながらも、『会議は準備8割、当日2割』という言葉通りの模擬会議でした。

ソーシャルディスタンスを取りながらのアイスブレイクや自己紹介、グループワークも対面にならないように気をつける事、ものの共有は避けるなど、今後の活動に参考になることが多い講座でした。

（報告：NPO法人まちづくりスポット恵み野 平井梓さん）

第二回 市民活動スタッフ養成講座（2020年9月17日）

今だからできるNPOの広報

講師：吉田知津子さん（NPO法人沖縄NGOセンター理事）



NPO活動を開始したばかりの私にとって、これまで広報をした経験がないため、この講座内容をよく分かっておらず、広報誌などの見た目のテクニックや色使い、見やすさなどのデザインについて学べるのかな？ と思っていました。

講座が始まり、講師の吉田知津子さんが穏やかな笑顔で挨拶を始めると、広告代理店に勤務し「北の国から」の広告に携わった経歴など、これまで全国を舞台に幅広く活動していることを知り、とても広報に興味がわきました。

広報活動は、

- ① 伝える側がどうしてこの活動をやっているのか
- ② どんな人（団体）なのか
- ③ 誰をターゲットにしているのか
- ④ どんな点を訴求ポイントとしているのか
- ⑤ 伝える手段やタイミング
- ⑥ 一緒に作り上げることが重要

であることを教わり、自分たちがどんな団体で何をしたいのかを明確にしておかなければ、正しく広報が届かないことを学び、特に私の心に残った言葉は、「広報はラブレターであり、「みんな」ではなく「あなた」に届ける」でした。

そして最後にA4用紙と水性ペンを使って自分を紹介するための広報（名刺）づくりに挑戦です。紙のカタチ、文字や絵の色、使用する言葉、すべて自由。今日の講座で学んだことをここで出すぞ！ と意気込む私でしたが……ん？ 絵も文字も書くことが苦手な私はすぐに手が硬直し、思考停止してしまい、黒ペンで自分の名前を漢字で書くことしかできず苦戦する中、となりの女性はスラスラとおしゃれな広告をつくり、プレッシャーが更に大きくなったとき、吉田さんが笑顔で助けに来てくれ、なんとか楽しみながら完成させることができました。

最後の吉田さんの挨拶を聞いていて気付いたことがありました。この講座の楽しさ、親しみやすさ、居心地の良さ、メリハリが効いて講座に集中できる環境、これらには理由があったんだなと。

吉田さんの声、笑顔、つかう言葉、音、タイミング等、無限大にある伝え方を駆使して参加者一人ひとりに届くように工夫を重ねて、広報の仕方や心構えを私たちに伝えてくれていたのですね。今後は、私も「五感に届ける」ことを実践して行きたいと思います。

（報告：つぎがたdesign 本多大輔さん）

第三回 市民活動スタッフ養成講座（2020年10月20日）

NPOの会計／企業との協働

講師：瀧谷和隆さん（税理士、NPO法人エーピーアイ・ジャパン理事長）
加納尚明さん（NPO法人札幌チャレンジド理事長）



前半の講座では瀧谷和隆さんを講師に迎え、「NPO法人会計基準ハンドブック」というテキストを使用し、NPOの会計はそもそもなぜ行うのかといった基本的な内容から始まり、NPOと一般企業では会計を行う目的の違い、会計の具体的な事例について解説して頂きました。具体的にNPOの会計の役割とは、「勘定」ではなく「説明」であり、自分たちの活動をより多くの人たちに知ってもらい理解されるためにも、積極的に情報公開をおこなうことが重要だと仰っていました。法人化した場合には、内閣府の「NPO法人ポータルサイト」から、その団体の会計について閲覧する事が出来るため、気になっている団体がある場合は一度見てみるとよいかもかもしれません。

今回の講座を受講し、会計の原理を知るという事は、NPO活動やNPO相談業務を行っていく上では重要な基礎知識であると共に、もっと勉強していく必要があると感じました。

後半の講座では、障害を持つ方にパソコン技術習得などの社会参加支援を行っているNPO法人札幌チャレンジド理事長の加納尚明さんを講師に迎えて「企業との協働」について学びました。そもそも協働を行う意味として、一般企業からは出ない発想をNPOから提案・実践してもらい、現在抱えている問題を協力して解決していこうという働きです。講師の方は、一般企業だけでは出ない発想や、社会的に価値のある活動を取り入れていく「社会性・革新性の追求」が重要だと仰っていました。

それを踏まえ2023年オープン予定の「北海道ボールパーク」をテーマに、実際に企業側へ提案する「リアルワークショップ」をおこないました。自分たちのグループでは、シーズンを問わず年間を通して来てもらえる場所づくりにしていこうという考えのもと、周りに森が多いことから夏はキャンプ・バーベキューに使用し、冬はイルミネーションやプロジェクションマッピングなどに活用していこうという結論になりました。

これから社会貢献活動を行っていこうという企業は多いですが、共通して「何に取り組んだらよいかわからない」ことが多いそうです。そうした場合の手段のひとつとして、自社以外の団体から意見や知恵をもらい、柔軟に取り入れて実践することが協働では重要になってくるのだと思いました。

（報告：NPO 法人くしろ・わっと 天野虎次郎さん）



2020年度中間支援組事業支援 ①

NPO法人旭川NPOサポートセンター

2020年
11月21日

コロナ時代のWeb会議の進め方



旭川NPOサポートセンターでは、2020年11月21日に旭川市市民活動交流センターCoCoDeにおいて「コロナ時代のWeb会議の進め方」を開催しました。

コロナウィルス感染拡大防止のため市民活動も停滞気味になっているなか、ZoomやTeams等のオンラインツールを利用してWeb会議を開催し、コミュニケーションを図る団体も増えてきました。しかしながら「利用した経験がなく不安」「参加したことはあるがモヤモヤ感があって馴染めない」という方も多いと思います。また、「主催者として利用したいが、会議を開催／進行する方法がわからない」「突発的なトラブルにどのように対応する等の不安があり、積極的に取り組めていない」という団体も多いと思います。本講座では、普段よりZoomを利用されることが多い「ひがし北海道市民防災サポート」代表の辻川実氏を招き、参加者また主催者の立場での利用方法を学びました。さらに実際に模擬Web会議を経験し、留意点や活用方法についても学びました。

参加者はみな、具体的な目的意識を持たれていたようで、とても熱心に受講されていました。質疑応答では、「会場の通信環境を確認するポイント」や、「映像が暗い場合の対処方法」等、具体的な質問が多数ありました。また、「Zoomによる会議に参加したことはあるものの、ホストを経験したことがなかった為、本研修を受けてよかった」「これから活用が進みそう」という感想が述べられていました。

最後に講師から「市民活動は『不要不急』?」という問いかけがありました。コロナ禍においては感染抑制のために『不要不急』の外出の自粛が求められています。その一方で感染症対策を確実に実施した上で「リアルでの活動」を必要としている人がたくさんいます。そこでWeb会議などのITを活用しながら接触機会を低減しつつ、自分たちの活動を通じて地域に貢献していくことこそ、市民活動に求められているのではないかと感じました。これからはWithコロナの時代とも言われますが、うまくITを活用して活動に取り組むことが必要であると感じました。

(報告:NPO法人旭川NPOサポートセンター 長嶋正明さん)

市民活動 Report



「乗馬療育」の普及と研究に

NPO法人 ピスカリ（浦河町）

ピスカリの代表理事を務める江刺尚美さんは宮城県仙台市出身。高校の馬術部で障がい者の乗馬に出会ったことから福祉に興味を持ち、社会福祉士の資格を取得した。現在スタッフは江刺さんのほかに理学療法士が2人、作業療法士1人、パート2人の体制で運営されている。

活動場所は、浦河町教育委員会が管轄する乗馬公園内。1989年開催の「はまなす国体」で馬術競技場として利用された施設で、全天候型乗馬施設や厩舎もあり、馬の管理などもできる。

ピスカリの由来はアイヌ語。「ピス」は浜、「カリ」は路を意味しており、「山と浜をつなぐ場所」という意味を含む。浦河町の乗馬療育が最初に取り組みされた場所であり、先人の思いを引き継いでいきたいと、この法人名にした。

ピスカリの主な活動のひとつは、

介護予防センターに通所している高齢者に向けての乗馬療育だ。浦河町の委託事業として行われており、同町乗馬公園にある馬場で定期的に実施されている。乗馬の前に血圧を測り、体調が万全かを確認するほか、乗馬中もずっとスタッフ3人が寄り添って歩く。

また、障がい児のための乗馬療育にも力を入れており、町内の児童デイサービス施設に通う子への乗馬プログラムを実施している。馬に乗ることで身体の使い方が上手くなったり、体幹や筋肉が鍛えられたりといった身体的な効果があるほか、馬の世話をすることで精神的な効果も期待できるという。ほかにも帯広畜産大学、浦河町との連携を通して教育分野での普及活動も行っている。

乗馬療育には乗り手の体の大きさにあった馬が必要なため、体高が低いポニーから体高の高い馬まで、元

競走馬を含む5頭を飼育。スタッフ4人と、パート2人でエサやり、馬の健康チェックなどを日々の作業もこなしている。

さらに乗馬療育の効果についての科学的な研究を常駐する理学療法士・作業療法士が中心となっておこない、乗馬療育の普及にも努めている。唾液を分析してのストレスの測定では、ほとんどの場合、乗馬後にストレスが減ったと科学的に結論づけられた。

また、乗馬は姿勢バランスの改善にも繋がるとの分析結果も出ている。高齢者や子供などの転倒予防にも効果があるのではないかと推察する。

最近では、乗馬が高齢者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）に及ぼす影響についての調査研究などのほか、指導者育成のための実践研修会にも力を入れている。

市民活動 Report



「絵の町・岩内」で美術文化を次世代に引き継ぐ

NPO法人 岩内美術振興協会（岩内町）

「みんなでつくる美術館」――。岩内町にある木田金次郎美術館はこの美術館の理念通りの印象を受ける。

同館の運営を通じて地域の美術文化と教育の普及を目的に活動しているのが、1994年3月に発足した「岩内美術振興協会」だ。2006年9月からは指定管理者として美術館の運営を担い、翌年NPO法人化した。

木田の没後20年となる1982年ころから青年会議所のメンバーを中心に美術館建設に向けた運動が始まった。その建設運動に岩内町が呼応した。

「町立民営」という運営体制もユニークだが、特筆すべきは、岩内町と町民が協力して札幌圏や首都圏に向けた作品所在調査をおこない、油彩の収蔵作品91点の6割にあたる50点を所蔵者から預かる「寄託作品」としてあつめ、開館にこぎつけたことだ。

開館日には町民やファン300人が並ぶほどの熱気だったという。それから25年。これまでに約44万人が来館した。

同館では季節に応じて年三回展示替えを行うほか、岩内出身の画家や写真家、書道家の作品から地元の中高生の作品、鉄道写真など、岩内の町を彩る作品を幅広く展示し、町の魅力を内外に発信している。

作品の展示だけでなくさまざまな事業にも取り組んでいる。講演などを行う美術館講座も年四回開催しており、そのうち一回は木田が実際に描いた場所を町所有のバスで巡るツアーが定番となっている。ツアーの中でも好評だったのは、木田と交流のあった建築家の田上義也の建築探訪ツアーで、参加者が多く追加のツアーが開催されたほどだ。

また、教育普及事業として、夏休みや冬休みには子どもワークショップを開催、岩内出身者で制作の世界

で活躍する人や、岩内高校美術部員を講師に迎えた作品制作など多彩なプログラムを実施している。

今年で25回目を迎えた「ふるさとこども美術展」では、小樽市をのぞく後志地域19町村の小中学生から作品を公募し、その中から一次審査を通過した作品を冬休み明けに展示・表彰している。始まった当初は応募数180点ほどだったが今では1600点もあつまり、後志を代表する公募展になっている。年四回発行の会報『群暉（くき）』は100号を数える。

この美術館の活動のすごさは、どの事業やイベントも20年以上続いていることだ。絵画教室やこども展の開催などによって年齢層の幅も広げ、ファンづくりにも成功している。スタッフや学芸員である岡部さんの活躍はもちろん、やはり「絵の町・岩内」の土壌があってこそことだろう。

かでの2・7 施設のご案内

かでの2・7には、市民活動促進センター（しみセン）の他にも、道民の学習や活動を支援するセンターがありますのでご案内いたします。どうぞご利用ください。

北海道立女性プラザ（6階）

女性の自立と参加を推進するとともに、男女平等参画を推進するためのキーステーション、「女性プラザ」（指定管理者：公益財団法人北海道女性協会）より下記事業について連携先・共催先の募集を行います。

◎市町村等連携講座「あなたの街に女性プラザ」
女性プラザが道内市町村や男女平等参画関連施設と連携し、あなたの街で行う男女平等参画に関する講演会や講座を支援する事業です。

対象：「市町村」「男女平等参画関連施設」

◎えるのす参画講演会

男女平等参画についての講演会を札幌市以外の道内5地域で、(公財)北海道女性協会と共催にて開催する事業です。

対象：民間団体

※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

ホームページ <https://1-north.jp/>
お問い合わせ先

☎011-251-6329



北海道立生涯学習推進センター（8階）

家庭、学校、地域社会でのすべての学び、気づきが生涯学習です。北海道生涯学習推進センターは、北海道の生涯学習を推進する拠点です。「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を合言葉に生涯学習を進めていきましょう。

◎まなびウィング（生涯学習の相談窓口）

学習相談員が地域で開催される研修会の講師を探すお手伝いをします。

●時間：月曜日～金曜日 9時～17時
（祝日、国民の休日、年末年始は除きます。）

●場所：道民活動センタービル（かでの2・7）8階

●相談方法：面接・電話・FAX・電子メール
随時受け付けています。

電話：011-231-4111（内線 36-347）

FAX：011-261-7431

Mail：hlpc_wing@manabi.pref.hokkaido.jp

◎まなびの広場（情報交流広場）9階

北海道の生涯学習に関する資料の収集、展示及び提供を行っています。

●時間：月曜日～金曜日・日曜日 9時～18時

水曜日は20時まで（令和3年4月1日から）

●利用方法：現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来場者の皆様に検温、手指消毒をお願いしています。

北海道立市民活動促進センター

開館	月～金曜日：9:00～21:00
	土・日・祝日：9:00～18:00
交通手段	J R：札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄：さっぽろ駅（10番出口）徒歩約9分
	地下鉄：西11丁目駅（4番出口）徒歩約11分
	公共地下歩道：（1番出口）徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル（かでの2・7）8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：(公財)北海道地域活動振興協会

